

住民記録システム標準仕様書【第4.0版】等の改正概要

1. 実装類型の見直し

共通

デジタル庁における実装類型の点検を踏まえ、機能要件のうち一部の実装必須機能について標準オプション機能へ修正した。

2. 横並び調整による修正

共通

デジタル庁において、データ要件・連携要件標準仕様書、共通機能標準仕様書及び標準仕様書間の横並び調整方針が改定されたことから、これらを踏まえた機能に修正した。

3. 指定都市要件対応

共通

デジタル庁における指定都市要件の点検を踏まえ、指定都市の制度上個別の規定が必要な機能及び人口、処理件数の多い団体にとって必要な機能について追加等を実施した。

4. 外字に関する記載の削除

住・印

文字情報基盤として整備された文字セット(MJ+)へ移行するに当たり、外字は住民記録システムにおいて発生しないことから、外字に関する記載を住民記録システム及び印鑑登録システムの標準仕様書から削除した。
※経過措置については、データ要件・連携要件標準仕様書を参照

5. 「照会中」に関する取り扱いの修正

印

印鑑登録システムにおいて、文書による照会を行いその回答に基づいた事務処理を行う異動についても他異動処理と同様に履歴を管理するよう修正した。

6. 印鑑登録証明書への氏名のフリガナ印字の削除

印

印鑑登録システムにおいて、印鑑登録証明書に氏名のフリガナを印字することのニーズが低いことが事業者へのヒアリングで明らかになったため、氏名のフリガナ印字機能を削除した。